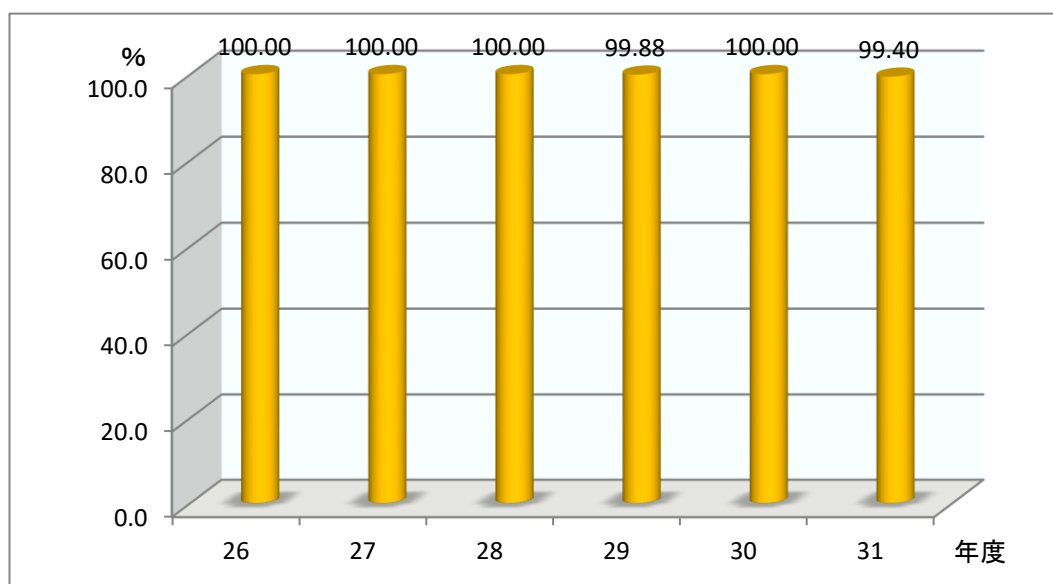


16 放射線科医が核医学検査の読影レポート作成を翌営業日までに終えた割合

解説

前項目と同様に、適切な画像診断がなされていることを評価する指標です。加えて、核医学検査が放射線科医の管理の下に適切に行われていることを示す指標でもあります。評価基準は前項目のCT・MRIと同一ですが、保険診療上、異なる診療行為として算定されるものですので別の指標とします。

実績



自己点検評価

平成26年度より高水準を維持しています。

定義

対象年度1年間の「翌営業日までに放射線科医（及び、核医学診療科医）が読影したレポート数」を「核医学検査実施件数」で除した割合（％）。
「放射線科医」とは医科診療報酬点数表の画像管理加算の要件に従い、経験10年以上、専ら画像診断に従事するものを指します。

算式

分子：翌営業日までに放射線科医（及び、核医学診療科医）が読影したレポート数。
分母：核医学検査実施件数。